

『中堅企業論』と『ベンチャー・ビジネス』

前経済産業委員会 専門員

やまだ ひろし
山田 宏

「これまでの中小企業政策は、1999年の中小企業基本法の改正を経て、どちらかという
と、中小企業の中でも比較的大きな企業(中規模企業)などに焦点が当てられがちで、必ず
しも、小規模企業にしっかりと焦点を当てた政策体系となっていない。」これは、2012年
6月に提出された“ちいさな企業”未来会議の取りまとめの中で述べられている反省であ
る。これを受けて、現在、中小企業政策審議会において、小さな企業に焦点を当てた総合
的な中小企業政策の在り方についての検討が行われている。

ここで、1999年の基本法改正は、労働生産性の低い前近代的な中小企業という二重構造
論に基づく問題型中小企業観から「技術や経営に独自性を有するやる気のある中小企業」
とでもいうべき積極型中小企業観への転換を明確にしたものであり、後者の発見と浸透に
は、中村秀一郎『中堅企業論』(1964)と清成忠男・中村・平尾光司『ベンチャー・ビジネ
ス』(1971)の両著が大きく与っているとされる。二重構造論が近代的大企業と前近代的な
小企業等を対比させ、中間の比重が少ないとしていたのに対して、その中間に中堅企業や
ベンチャー・ビジネスが族生していることを、実例をもって示したことに意義がある。

そこで、こうした積極的中小企業観の歴史的妥当性を確認するために、両著で採り上げ
られた企業の現在の姿を調べてみた。『中堅企業論』に採り上げられた中堅企業126社のう
ち、86社が大企業となり、24社が中堅企業に留まっているが、他社に吸収合併や子会社化
されたり、廃業等した企業も16社ある。資本金規模の大きな企業となったものとして、パ
イオニア、村田製作所、オンワード樫山、イトーヨーカ堂等があるが、他方、流通関係に
は、十字屋、扇屋、八百半等のように吸収合併・子会社化等されたものも多い。なお、中
堅企業に留まった企業も、大企業になれなかったというより、中堅企業のままでいること
の経営や技術開発におけるメリットを選択したものと考えることができよう。

一方、『ベンチャー・ビジネス』には、ベンチャー・ビジネス13社とベンチャー型中堅
企業7社が採り上げられているが、前者で大企業となったのは日本デジタル研究所1社、
中堅企業となったものも2社に留まり、2社は小企業のまま、8社は倒産又は不明となっ
ている。後者についても、大企業となったのは浜松ホトニクス1社であり、中堅企業に留
まったもの5社、吸収合併されたもの1社であった。特に、前者のベンチャー・ビジネス
の歩止りが悪いが、もともと小規模であったというだけでなく、ベンチャーという性格を
維持しようとする限り、規模拡大はこれに反するものであったともいえよう。

『中堅企業論』や『ベンチャー・ビジネス』の時代と現在とでは、中小企業が発展でき
るための環境条件は異なっているであろうが、こうした結果からすれば、「技術や経営に独
自性を有するやる気のある中小企業」を支援する政策の重要性は否定されるべきでない。
もっとも同時に、未来会議の取りまとめが示すような「地域の経済・社会・雇用をしっか
り支える存在」としての小企業を再認識し、政策の焦点を当てていくべきことの重要性も
強調されるべきであろう。多元的な中小企業像が求められる所以である。